

大気質

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 工事用車両の進入口の予測地点について、バックグラウンド濃度に建設機械からの発生分、工事用車両からの発生分の 3 つを足した時の予測を行う必要があることから、その結果が環境基準 (0.04ppm から 0.06ppm) 以内になっているか確認した。

【事業者の回答】

工事車両の進入口付近の宅地等に近い地点を代表して、工事中の沿道大気の予測地点 B において、「工事車両からの排ガス+建設機械からの排ガス+バックグラウンド」で追加予測した結果、環境基準内であることを確認した。

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

- ・特になし

水質

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 放流先水路において、工事中に流出した土砂の堆積による影響についてモニタリングを行うこと、また変化があれば浚渫を行うなどの対策について検討を求めた。

【事業者の回答】

工事中の濁水放流先の水路管理の頻度は、月 1 回とし、加えて、仮設沈砂池から管理値を超える水質の放流があった場合には、既存水路の断面測量による堆砂量の定量的なモニタリングを実施し、堆砂による断面変化が認められる場合は浚渫を行う。

(2) 工事期間中の降雨時における濁水の監視を行い、水質が環境保全目標を超えないような施工管理を求めた。

【事業者の回答】

工事期間中は敷地内の仮設沈砂池等からの放流口にて、管理値（pH：5.8～8.6、濁度：200 度(NTU)以下）を設定し、敷地内から水路に放流する時には pH 及び濁水測定を行なう。管理値を超える水質の放流があった場合には、水路のモニタリング調査を実施し、堆砂が認められた場合には浚渫を行なう。

【指摘事項】

- ・強雨時の放流先水路での SS 濃度の予測が現況値を上回っていることから、高濃度の SS 排水が生じないように可能な限り大きなサイズの沈砂池を設けること。
- ・工事中に流出した土砂の堆積による影響について放流先水路のモニタリングを行い、影響が確認されれば浚渫を行うなどの対策をとること。

騒音

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 工事中の建設機械の稼働による LA5 の予測において、定常音である発生音を用いて計算を行っているため、真の LA5 の予測結果よりも低い結果として算出されている可能性がある。このため、LA5 と LAeq の差分を考慮して安全側で補正を行うことを検討すること。

【事業者の回答】

「川崎市公害研究所年報 第 24 号 1998 建設工事における騒音・振動の実態調査」では、建設工事における L5 と LAeq との差は 0.3～1.4dB で L5 の平均値の方がやや高い値であったと報告されている。このため、今回の予測においては+2 dB の補正值を設定し、再評価を行った。また、住民の皆様の懸念に対応するため、工事中の敷地境界に高さ 2 m の仮囲い（南側の集合住宅側、西側の小中学校側には仮囲いに防音シートを追加）を確実に設置する計画へ変更した。この結果、敷地境界における予測値は補正後で 70～73dB となり、規制基準 85 dB を下回る結果となる。

(2) 工事中の建設機械の稼働による敷地境界付近での予測は、バックホウ、ダンプの各 1 台のみの稼働音を設定されているが、より実情に応じたモデルケースを検討するよう求めた。

【事業者の回答】

指摘を踏まえ、敷地境界付近の建設機械の台数を増やしたうえで、背後で稼働している他の建設機械からの騒音も合わせて予測を行った。なお、準備書では安全側の見地で工事用仮囲い等の対策なしで予測していたが、敷地境界付近に仮囲いや防音シート等の対策を講じることから、対策を踏まえた予測を行い、規制基準に適合することを確認した。これら変更については評価書に反映する。

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

- ・ 工事中の仮囲いや防音シート等については、確実な措置、運用を行うこと。

振動

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

・特になし

低周波音

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 工事期間が長いことから、重機から発生する低周波音についても懸念され、影響がないことを説明する上で、空調機器が発生する低周波音に対し建設機械が発生する低周波音が小さいというデータや情報がないか確認した。

【事業者の回答】

環境省の実施する低周波音の苦情の集計では、建設機械から発生する低周波音は、近隣の店舗、施設、民家等の他の発生源に比べて苦情の発生件数は少ないことが確認できる。また、破碎設備を除く建設機械から発生する低周波音は、概ね商業系地域や住宅内での低周波音の範囲内となっており、建設機械から発生する低周波音は、他の発生源に比べて小さく、問題となる影響は生じないと推察される。

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

・特になし

地盤沈下

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

・特になし

廃棄物及び発生土

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 建設廃棄物中の「その他分別された廃棄物」の再資源化率が 30%と極めて低く、事業者の見解として「ガラス・陶磁器くず、ゴムくず、紙くず、繊維くず、廃油」と示されたが、なぜ再資源化率が低いのか説明を求めた。

【事業者の回答】

排出先が一時排出先の産業廃棄物処理業者であるため、再資源化率は 30%と表記したが、実態としては二次の処理業者で再資源化される。内容と実態について詳細に確認し、評価書では記載を改める。

(2) 施設の供用後の廃棄物発生量の予測で参考にした福岡の事例について、施設の規模やテナント数というのは今回の事業規模と同等か説明を求めた。

【事業者の回答】

ご指摘の通り、今回の内容ではテナント数や面積が加味できていないので、既存施設と本施設の延べ床面積でなく共用部を除く事業面積で面積案分し直し、再予測し修正する。

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 評価結果について施設の工事や供用により発生する廃棄物発生量が「現況の廃棄物量に影響を及ぼさない」と記載していますが、少なからず増加するため、表現について再考するよう求めた。

【事業者の回答】

廃棄物発生予測量を踏まえ、『影響を及ぼさない』とする表現を改め、影響は小さい旨の記述に修正する。

【指摘事項】

・特になし

交通

【検討結果】

1. 現況調査

(1) 小学校への通学路については、歩車分離されておらず道幅が狭いため、小学校北東に位置する従業員出入口を利用する自転車通勤者の経路や時間帯別の交通量予測はしているかを確認した。

【事業者の回答】

小学校北側、東側の通学路 となっている道路等について、現況交通の追加調査を実施し評価書に記載する。また、環境保全措置として「通学路の混雑状況に応じた自転車の押し歩きの励行する」といった安全対策について評価書に記載する。

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 交通量予測において、「各予測地点の将来交通量が最も多い時間帯」と「各予測地点の工事用車両（施設関連車両）が最も多い時間帯」と2つのケースで計算されているが、現況交通量のピークと発生交通量が合わさる最大のケースを予測しなくていいのか説明を求めた。

【事業者の回答】

ご指摘を踏まえ、交通負荷が最大となる『背景交通と関連車両の双方がピークとなるケース』について、工事中、供用時ともに 追加検討を行った。具体的には、追加で検討を行った『背景交通のピークと関連車両のピークが重なるケース』においては、交差点需要率は0.9を下回るものの、供用時のみ断面交通量に基づく混雑度が1.0を上回る結果となった。供用時の運用においては、当該時間帯への集中を回避する車両運行計画（ピーク時間帯の調整等）を前提とし、評価書では、上記の計画的な運用によりピーク時の交通負荷を抑制し、現況の交通実態に対して可能な限り影響を抑制するものである、といった観点から評価を記述する。

(2) 国道1号については、渋滞が発生している現状があり、交通センサスのデータからも渋滞が発生しておかしくない状況であるが、今回の評価結果では交差点需要率が指標の0.9を下回ると予測されていてそれを根拠に「問題ない」と評価されている。この評価結果が、現状の交通状況を反映していると考えにくいと、現状の交通状況について、事業者の認識と今回の評価結果との関係について説明を求めた。

【事業者の回答】

交通混雑の実態については十分に認識しており、ご指摘を踏まえ、指標値との比較のみをもって一律に『問題ない』とする表現を改める。現況を『渋滞が発生している状態にある』と捉え、工事中、供用後は『慢性的な渋滞がさらに深刻化することが懸念される』ことから、混雑度が大きく上昇している交差点のうち、右折車両が発生する国道田口南交差点及び枚方企業団地前交差点の右折レーンの渋滞状況に注目し、現況の交差点形状、車線長及び交通状況を詳細に分析するとともに、必要な対策を講じる。

また、供用後の事後調査計画（8 地点で平日、休日の 24 時間）に加え、右折車の影響が懸念される国道田口南交差点及び枚方企業団地前交差点の 2 交差点については、平日、休日の昼間（6:00～21:00）で各 1 回ずつの計 2 回追加調査を実施する。著しい渋滞が確認された場合は、関係機関と協議し対応を検討する。

（3）工事用車両の走行が地域交通に及ぼす影響のところにおける環境保全措置として、「公共交通機関の利用、車の利用の場合は相乗りを推奨し車両の低減に努める」となっているが、どの公共交通機関を想定しているのか。他の施設の事例等で相乗りがどのくらい実施されているのかを把握しているのか説明を求めた。

【事業者の回答】

公共交通機関についてはバス停が近い場所にはないという課題はあるが、バスを活用しての通勤が不可能ではないので主にバスを想定している。相乗りについては、テナントによるため実例は少ないのが実情ですが、入居するテナントに対しては、推奨という形で、通勤車両の抑制に努める。

（4）右折待ちの車列が長くなると直進車線に影響が出て、渋滞が延びる可能性があるため、右折待ち台数については右折の滞留長が十分に確保されているのかを踏まえて検討したのか説明を求めた。

【事業者の回答】

ご指摘を踏まえ、国道田口南交差点及び枚方企業団地前交差点の右折レーンについて、右折車両の信号サイクル内での処理能力、現況の交差点形状、車線長及び交通状況を詳細に分析し、右折滞留長が直進車線へ波及する可能性を定性的に評価した。

国道田口南交差点では工事中、枚方企業団地前交差点では工事中及び供用時において、「現状の右折レーン長 < 計算上の滞留長」となり、右折車両が直進車線にはみ出し、直進車両に影響を及ぼすおそれのある結果となった。そのため、入出庫経路の変更（国道田口南交差点の右折車線を利用する車両を当初予定の 60%から 30%へ減らし、枚方企業団地前交差点の右折車線を利用する車両を 88%から 28%に減らす）等の追加対策を講じることとした。

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 工事用車両の走行の環境保全措置として「必要に応じて歩行者や通過交通が安全に通行できる迂回路の確保」とあるが、どのような状況になれば必要と判断されるのか説明を求めた。

【事業者の回答】

歩行者や従来交通に対して、想定する中では大きな影響は生じないと考えているが、状況等が変わり、著しく予測結果と変わる状況が生じた場合には、臨機応変に対策を講じる。

(2) 評価結果で、「走行ルートは歩車分離された道路構造であることから、事業計画地周辺住民の交通安全（通学路等）に及ぼす影響はないと予測する。」となっているが、経路上には無信号横断歩道や信号交差点を考慮した評価となっているのか説明を求めた。

【事業者の回答】

歩車分離されているところでも、信号交差点等はあるが、環境保全措置として、工事用車両の安全運転の徹底でしっかりと歩行者等に対する交通安全を図ることが重要と考えており、その周知を徹底する。また、交差点での巻き込み防止を含め、歩行者に対する交通安全の環境保全対策を評価書に追記する。

(3) 関連車両が均等に分散して車両が入ってきた場合、問題はないと思うが、ある時間帯に車両が集中した場合、路上で待機する車両は発生しないのか事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

工事車両の路上滞留回避対策としての場内待機場所と駐車スペースの確保を記載している。また、施設関連車両の路上滞留回避対策としての付加車線整備、場内待機場と駐車場の設置を予定しており、評価書へ追記する。ご指摘を踏まえ、通勤時のピークである 8 時台については、通勤車両、搬入車両の入庫時刻をテナントを通じて、15 分単位で指定するよう依頼し、入庫時間の分散化を講じる。また、他の時間帯についても地域交通に影響があるようであれば、同様の対応を行うことを評価書に追記する。

【指摘事項】

- ・工事中の環境保全措置として記載のある「必要に応じて歩行者や通過交通が安全に通行できる迂回路の確保」については、継続して状況を確認し、必要な対策を講じること。
- ・供用開始後は、継続して実際の走行状況を確認し、国道 1 号や周辺道路に著しい渋滞が発生するようであれば、関係機関と連携して必要な対策を検討すること。

水象

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 今回設けられる雨水流出抑制施設については、100 年確率降雨時の雨水を全て貯留し、下流の既存水路へは流出せずに全て溜めることができるのか確認した。

【事業者の回答】

今回設置するのは、雨水流出抑制施設になるので、雨水を全て貯留するのではなく、現況と同等の水を放流しながら流出抑制するための施設を予定している。

(2) 既存水路について流出抑制施設から雨水が流れることになるが、既存水路の水位に対して、影響の評価はされたのか説明を求めた。

【事業者の回答】

既存水路に流す水の量は現状から変えない計画であり、水位は変わらないと考えているため、評価していないが、流量が変わらないので影響はないと考える。

(3) 施設供用後に残る水田に対して、農業用水路や水田への影響は生じないのか説明を求めた。

【事業者の回答】

事業計画地周辺の水田で耕作されている方の代表者と協議をしている。市の大池から今池へ流出する既存水路については、道路整備とともに水路整備を行ない、用水路の機能を維持し、事業計画地西側の農地については、灌漑用水を確保するために付替え水路を整備する予定としている。また、雨水排水は事業計画地南西側の既存水路等に放流するため、農地に流入する水路とは別水系の水路であるため、影響は生じない。

【指摘事項】

- ・特になし

地球環境

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 温室効果ガスの排出係数を、どの時点の排出係数を用いたか説明を求めた。

【事業者の回答】

令和7年に環境省・経済産業省が発表している最新の排出係数を使用している。

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 設置予定の太陽光パネルについて、全面設置なのか壁面利用なのか計画について説明を求めた。

【事業者の回答】

太陽光発電設備は大型物流倉庫の屋根設置とし、その設置容量は3,400kwを予定している。

(2) 供用時の電気使用予測において、環境配慮型設備を導入しない場合と比較してどの程度削減できるのかについて客観的なデータを示すこと。

【事業者の回答】

太陽光発電設備の設置により施設で自家消費される電力は2,509MWh/年と想定され、1,006tCO₂/年のCO₂の削減を見込む。設置する太陽光パネルは、関連規格（国際規格のIECや国内規格のJIS規格）を満たす製品を選定する。また、太陽光パネルの耐用年数は20～30年で、使用後のパネル廃棄については、廃棄物処理法及びリサイクルガイドライン等に基づき、適正に処理、再資源化を行う。省エネ機器に関しては、蛍光灯をLED照明にすることにより照明で使用する電力の約60%の電力削減、有圧扇等のインバータ制御装置の設置により吸排気設備で使用する電力の20%程度の電力削減を行う。また、冷凍冷蔵倉庫については冷却設備を空冷式から水冷式にすることにより、テナント候補により変動するが空冷式の冷却設備を利用する時よりも、冷凍冷蔵庫で使用する電力の約20%の電力削減を目指す。

【指摘事項】

- ・特になし

日照障害

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 日照障害については、事後調査は行われない計画であるが、何か障害があればその都度対応されるのか事業者を確認した。

【事業者の回答】

日照障害については、連絡をいただければ、その都度対応する。

【指摘事項】

・特になし

電波障害

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 電波障害については、事後調査は行われない計画であるが、何か障害があればその都度対応されるのか事業者を確認した。

【事業者の回答】

電波障害については、連絡をいただければ、その都度対応する。

【指摘事項】

・特になし

風害

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 計画地の南西側に高層住宅があるが、北東側から計画地の建物を乗り越えてくる風が、20mほどの高層階に与える影響について予測しているのか事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

南西側の団地等について、各建物高さでの予測を行い、問題のないことを確認した。結果については評価書に追記する。

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 風切り音については、1回出るとかなり深刻な問題になるので、特に外部階段の手すりなどからの発生に注意し、対策を検討すること。

【事業者の回答】

階段の形状や配置を考慮し、風切り音の発生を抑制する。

【指摘事項】

・特になし

コミュニティ

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

・特になし

景観

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

(1) 住民からの意見も出されているが、最も影響を受ける、マンションの東側の戸建て住宅からの形態率を算定されていないことについて説明を求めた。

【事業者の回答】

最近接地点の 3 戸の住宅については、当該住宅が事業関係地になることから予測評価は行わない。住民意見に対する見解書にも同様に記載する。

(2) 小中学校からの景観について、特に近い、小学校の子供たちへの配慮は必要と考えられるが、調査、予測に基づいた評価は必要ないのか、事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

ご指摘を踏まえ、小学校（学童保育付近）での景観について、追加調査し、フォトモンタージュの作成、形態率算出により評価を行う。

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 武井らの研究結果では、形態率 8%というのは、許容の限界である記載されているが、今回の結果で、許容の限界を超えて 13.1%となっているところに、植樹や壁面色彩の工夫だけで、許容の限界を下回るとは到底思えないことから、セットバック等の検討を求めた。

【事業者の回答】

ご指摘を踏まえ、実施可能な限り以下の通り建物計画を見直す。

- ・建物位置を北東側へ 1 m セットバックする。
- ・建物南側のバースをなくし、1 階部分を 13.5 m セットバックする。
- ・壁面高さを 29.34 m から 27.06 m に変更する。

上記の見直し後の建物計画で算出した形態率は 11.2% となる。

武井らの「圧迫感を緩和する植樹の効果に関する研究」によると、形態率 11.8% の場合、下方 50% の壁面が隠れる程度の樹木が圧迫感を緩和するのに有効であると示されている

ことから、高木を含む樹林帯を設置し、眺望点9から見た時に建物壁面の下方から50%以上が隠れる計画とする。

(2) 壁面の色について、武井らの論文では、高明度低彩度であれば圧迫感は低減される可能性3.5-28があると思われるが、低明度低彩度のものを予定していることについて、事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

ご指摘を踏まえ、明度に関する記述を修正し、反射光を含めた周囲との調和を考慮した高明度、低彩度の外壁色に見直す。

(3) 長大な壁面が続くことも圧迫感を生じる一因であると考えられるが、色彩だけでなく、その素材や形態を工夫するなど、壁を分節化することによって、圧迫感を軽減できることはないか事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

バルコニーを設置したり、変化をもたせ一体的な見え方にすることで圧迫感を和らげる。

【指摘事項】

- ・見直した計画、保全措置については評価書に記載し、圧迫感を低減させるよう、保全措置等の取り組みを確実に実行すること。

文化財

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 文化財調査については、実際の調査が必要になる場合は、調査面積によっては何年もかかる場合があるが、どのような建物が計画され、盛り土量や、掘削の深さなど計画についても、文化財課は把握しているのか。また、文化財課との協議の結果、今後の見通しについて確認されたのか、説明を求めた。

【事業者の回答】

今回開発する造成計画と造成の断面図を示した上で協議を行い、今回の試掘で協議完了との回答を得ている。

【指摘事項】

・特になし

植物

【検討結果】

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 植栽計画について、どのような樹種を想定しているのか確認した。

【事業者の回答】

植栽に使用する樹種は、郷土種又は在来種を中心に選定し、国産のものを用いる。

(2) 広域な面積が失われることにより、動植物の個体数は減ってしまうことは避けられな
いが、影響が軽微であると判断した理由について説明を求めた。

【事業者の回答】

重要種の生息基盤が一般的で、周辺に同様の環境が広く存在することから判断したが、評価
書では表現を修正し、「重大な影響を及ぼすものではない」に改める。

(3) 事業により失われることが予想される植物については、標本として博物館への収蔵で
きないか検討を求めた。

【事業者の回答】

現地調査で確認された重要な種は、標本として博物館への寄贈を検討する。

【指摘事項】

・特になし

動物

1. 現況調査

概ね妥当である

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 評価結果で、周辺地域にも生息、生育しているので影響は少ないとの評価は生息面積の広い鳥類などにはあてはまらないので、評価の見直しを求めた。

【事業者の回答】

ご指摘の通り、大面積の農地が失われることを踏まえ、周辺地域にも生息、生育している鳥類などへの評価の表現を改める。

【指摘事項】

・特になし

生態系

【検討結果】

1. 現況調査

(1) 農地や竹林の生態系で、鳥類のモズが上位種として選定されていることについて、猛禽類など、より上位の種が対象にならずに、モズが選定されている理由について説明を求めた。

【事業者の回答】

現地調査の結果をもとに、確認された種数や確認しやすさを考慮し、典型性、上位性を選定した。

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

概ね妥当である

【指摘事項】

・特になし

人と自然とのふれあい活動の場

【検討結果】

1. 現況調査

(1) 調査が平日の8時から16時の時間でされているが、仕事や学生を考慮すると、休日の調査が必要ではないか。また、住民意見にも、田畑のあぜ道が子どもたちと自然との触れ合いの場になっていると書かれているが、事業計画地内を調査対象としていないことについて事業者の説明を求めた。

【事業者の回答】

休日調査及び事業計画地内として事業計画地北側農道地点を追加実施し、その結果を評価書に反映する。

2. 環境保全目標

概ね妥当である

3. 予測

概ね妥当である

4. 評価及び環境保全のための措置

(1) 現況では事業計画地内の田んぼの畦道、水路が、人と自然との触れ合い活動の場になっていると考えられ、その自然との触れ合いの場が事業により消失するため、自然との触れ合いの場の代替の検討を求めた。

【事業者の回答】

事業計画地内の水路については、引き続き農業用水としての機能を維持する必要があるため、事業計画地北側に道路とともに同様の形状で付け替えを行う。付替水路は安全管理の都合上、水路には蓋がされ、両側をフェンスで囲むことになるが、新大池から桜今池、また小学校、中学校脇を流れる既存の農業用水路から下流部につながる水域ネットワークを結び、水生生物の生息のための重要な役割となる。加えて、これまで田んぼの中にあり道がなかった既存の桜今池への農業用水路の脇に、新たに付替え道路が並走することにより、新たな自然との触れ合い活動の場が創出され则认为る。

【指摘事項】

・特になし

その他

(1) 今回住民意見がかなり多数出ていることから、住民の不安感というのは非常に大きいのではないかと受け止められる。周辺の住民の方へのフォローとして、工事中や工事後も、客観的な調査で、問題がないと言うだけではなくて、住民がどのように感じておられるか、その不安が現実のものになってしまっていないかどうかは確認した方が良いと思われるが、事業者としてどう考えているか見解を確認した。

【事業者の回答】

地域の皆様のご心配されている意見については記録をとり、そのご心配の声に対し、根拠をもってお示しできるよう、このアセスメントの結果を提示させていただく。また、事後調査でも、物流倉庫の運営後に、評価したものと同程度になっているのか確認させていただく。物流施設の運営会社については、連絡先などが決定次第、知らせることを書面でご回答させていただいている。地域の方々の不安につきましてはできる限り払拭できるよう、今後も市の他の協議を利用し、適切に対応していく。

(2) 夜間に走行する車両のヘッドライトによるグレアについて、どのような対策を考えているか説明を求めた。

【事業者の回答】

車が上がっていく場所には壁により、遮蔽し特に南側の住宅地については、2 m の目隠しフェンスを設けることで光を遮る計画としている。

(3) 太陽光発電設備の設置による反射光の影響について説明を求めた。

【事業者の回答】

枚方市が推奨基準として定めた、「太陽光発電設備の設置に関する景観形成ガイドライン」(令和6年7月)に基づき、太陽光パネルは太陽光の反射等に配慮するとともに、低反射性もしくは防眩性の高いものとする。

【指摘事項】

・地元への環境影響評価内容の追加説明を、工事着手前、供用開始前に実施すべきである。その説明会の周知は複数の周知方法で行い、併せて、工事の体制や運営の体制、苦情、アセス内容等の相談窓口も周知すること。